

【今月のお知らせ】

Monthly News

愛・地球博...行って、見て、学ぶ。

カンボジアが「愛・地球博」で身近になる

カンボジア館



カンボジア館は、「アンコール文化」がいっぱいだ。

遠大にして重厚な歴史と、たくましく躍動する「カンボジアの今」を学んでみよう。

同じアジア人としてあなたは、大きな感動を得ることでしょう。



1 アンコールワット

建設者:スールヤ・ヴァルマン2世 建設期間:AD1131~34年間 総敷地面積:約9km² 濠の幅:190m 回廊:三重の回廊(第一回廊1周:780m) 寺か墓か不詳(但し、墳墓寺院説が有力) 寺全体は、ヒンズー教の宇宙観を具現化している。建設の目的、完成後の姿は知らされていない。回廊の壁、天井の殆ど全てに彫工が浮彫を施した。アジアが誇る「圧巻の世界遺産」である。



2 ジャヤヴァルマン7世像

AD1181年に登位した王。国内の完璧な統治のみならず、多くの近隣諸国をも合併し、当時は東南アジア最大最強の帝国を築いた。「王の中の王」と今も最も敬愛されている王。「建寺王」とも言われ、アンコール・トムをはじめ、バンテアイ・クデイ、タブロームなどの寺院を建設した。

3 アンコール・トム南大門

アンコール・トム(大きな町という意味)には5つの大きな門がある。これは、アンコール・ワットからバイヨンに向かう道路に建てられた門。門前には、多くの神々と阿修羅の像が見られる。門の幅は、象が通れる寸法になっている。



4 タ・プローム寺院のカジュマル樹害

密林の中にあるこの寺院は、生命力が強い巨大樹木カジュマル(スボアン)によって破壊されている。その模様を写真と模型で表現している。自然と共存と見るか、自然の脅威とみるか。



5 カンボジアの昔風の家屋

「エイシエント・ハウス」と呼ばれるこの建物は、模型ではなく本物です。ここでは、織物機械が展示されています。

6 アンコール遺跡は石造美術の宝庫

アンコール・ワットや、バイヨンの回廊とか、殆どのアンコール遺跡にすばらしい石の彫刻が見られます。バイヨンの「仏顔塔」のような彫刻や各種の「デバータ(女神)」や「浮海攪拌」代表される「浮き彫り彫刻」はその美しさに感動を覚えます。ここでは、その一部と彫刻の実演が見られます。



7 アンコール文化はいま、SOS

長い歴史と強烈な自然環境、加えて内戦などの人為的な破壊で痛ましい崩壊の姿があちこちで見られます。ユネスコ始め諸外国からの修復援助が待たれる時です。



11 バンテアイ・クデイの模型

この寺院は、ジャヤヴァルマン7世によって12世紀末に建立された。「僧房の岩」という意味。もともとはヒンズー教の寺院であったものを改築したとされている。近年この寺院から、日本の「上智大学アンコール遺跡国際調査団」により174体の仏像が発掘され、話題となっている。



10 カンボジアの現代と明日への期待

観光、農業、一般産業などの紹介コーナー



9 現在のカンボジアの人達は

1953年、フランスから独立したものの、しばらく混乱期もありましたが、聡明にして逞しいカンボジアの人達は今、「新しい国づくり」に向かって力強く歩み始めております。カンボジアの人達のアイデンティティは今も昔も、「アンコール文化」と「クメール民族」の誇りです。

知っていますか？ 老人保健制度

対象者は満75歳以上

老人保健で医療が受けられるのは、満75歳以上のかたです（一定の障害のあるかたは、65歳以上が対象になります）

なお、老人保健制度の改正があったため、経過的に、昭和7年9月30日以前に生まれたかたは、75歳前でも老人保健の対象になります。

自己負担は1割か2割

すべての医療機関で医療を受けたときに支払う自己負担（窓口払い）は、外来・入院ともにかかった費用の1割です。

ただし、次のとおり一定額以上の所得がある場合は、自己負担は2割になります。

老人保健の対象者の課税所得が、124万円以上のかた

老人保健の対象者の同一世帯内に70歳以上の高齢者がいる場合で、そのかたの課税所得が124万円以上の場合

* ・ に該当しても、収入が637万円（世帯内にほかの老人保健の対象者または70歳以上の人がいないうちは450万円）に満たないことを届けた場合は、1割負担になります。

高額医療費を支給します

同じ月内に、かかった医療費の自己負担額が一定限度額を超えた場合は、その超えた額について、後で払い戻しを受けることができる制度（高額医療費支給制

度）があります。

申請場所 福祉介護課窓口

申請時の注意点 特定疾病患者は、自己負担額が1か月1万円までとなります / 入院時の食事や差額ベッド代などは、支給対象になりません。

老人保健の対象者は更新が必要です

老人保健の対象者の所得状況は、毎年変更することから、7月1日現在の世帯状況および前年所得に基づく負担区分の判定を行います。毎年7月末までに、更新の手続きが必要です。

更新の日程などについては、随時福祉医療係からご案内します。

もしも交通事故にあったら

交通事故にあい、老人保健で治療を受ける場合は、「第三者行為による被害届」が必要です。交通事故にあったらすぐに警察に届け、交通事故証明書をお願いします。それと同時に、福祉介護課福祉医療係へ届け出も忘れずに行いましょう。

届け出に必要なもの

- 第三者行為による被害届(福祉介護課窓口にあります)
- 健康保険証
- 医療受給者証
- 印鑑
- 事故証明書（そろわないときは後日でも可）

入院の自己負担は限度額が設定されています

入院の場合も自己負担額は1割（一定以上所得者は2割）ですが、入院の場合は、支払うべき限度額が設定されています。限度額は、表1のようになります。また、食事代の標準負担額も表2のようになります。

低所得者 ・ に該当されるかたは、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されますので、申請してください。

表1 入院時の自己負担限度額(1か月)

	外来(個人ごと)	入院・世帯単位
一定以上所得者	4万 200円	7万2,300円+1% (4万200円)
一般	1万2,000円	4万 200円
低所得者	8,000円	2万4,600円
		1万5,000円

* 「+1%」は、医療費が36万1,500円を超えた場合、超過額の1%が追加負担となります。()内の金額は、年4回以上該当した場合の4回目以降の額です。
低所得者 : 世帯全員が住民税非課税のかた
低所得者 : 世帯全員が住民税非課税であって、かつ世帯の所得が一定基準以下のかた

表2 入院時の食事代の標準負担額(1日)

一定以上所得者	780円	
一般		
低所得	90日までの入院	650円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)	500円
低所得	300円	

育てよう一人ひとりの人権意識

6月1日は人権擁護委員の日

幸田町では、毎月第1水曜日の午前中に人権相談（心配ごと相談と併設）を開催しており、

公務員からの不当な圧迫

生活上、営業上の自由や安全侵犯

町内での差別接遇

生活環境の侵害

そのほか基本的人権の侵害を受けた場合

などについて、人権擁護委員が相談を受けています。

なお、6月1日の人権擁護委員の日に、幸田町では人権特別相談を開きます。高齢者や子ども、女性の人権侵害など幅広い相談をお受けします。

とき 6月1日(水) 午前9時～正午

ところ 幸田町福祉サービスセンター

相談員 幸田町の人権擁護委員、法務局職員

そのほか 予約不要

問合せ 住民児童課戸籍住民係（内線113）

人権擁護委員の原陽子委員が再任

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間のボランティアのかたたちで、全国の各市町村に配置され、人権啓発活動、人権侵害の監視や関係機関の通知などを務めていただいています。任期は3年となっておりますが、今回、原陽子委員（岩堀）が再任され、平成17年4月1日付けで委嘱状が交付されました。

幸田町の人権擁護委員は以下のとおりです。

塩山 泰道（坂崎） ☎62 - 1601

左右田 富美江（野場） ☎62 - 0659

平野 郁孝（鷲田） ☎62 - 6976

原 陽子（岩堀） ☎62 - 2128

八田 百合子（幸田） ☎62 - 7497

鈴木 東市（市場） ☎62 - 1873

町職員人事異動

4月1日付けをもって、総勢114人の町職員人事異動を行いました。ここに、課長級以上の異動についてお知らせします。 () は異動前

【部長級】

参事安全政策担当（議会事務局長）谷川角之 議会事務局長（企画情報課長）鈴木悟

【部次長級】

総務部次長兼総務課長（総務課長）山田恭二 総務部次長兼財政課長（財政課長）本多幸夫 福祉部次長兼福祉介護課長兼老人福祉センター館長（土木課長）音部年秀 建設部次長兼土地改良課長（土地改良課長）鍋田堅次郎 消防次長兼消防課長（消防課長）牧野次男

【課長級】

企画情報課長（産業課長）新家道雄 税務課長（監査委員事務局事務局長）鈴木政己 保健環境課長兼保健センター所長（保健環境課主幹環境担当）鳥居元治 産業課長（福祉介護課長）長坂安博 土木課長（下水道課長）松本和雄 監査委員事務局事務局長（税務課長）鈴木忠男 総務課主幹法規庶務担当（総務課長補佐兼法規庶務係長）大竹広行 財政課主幹財政担当（学校教育課主幹学校施設整備担当）春日井輝彦 住民児童課主幹国保年金担当（財政課長補佐兼財政係長）山本忠志 水道課主幹業務工務担当（水道課長補佐兼業務係長）小林誠 学校教育課主幹学校施設整備担当（住民児童課主幹国保年金担当）岩瀬晴則 施設管理課主幹図書館担当（施設管理課長補佐兼図書係長）内田はるみ

第3回ハッピートライアスロンKOTA開催

超人的な体力と精神力を必要とする競技で「鉄人レース」と呼ばれているトライアスロン。この「鉄人レース」キッズ版をハッピーネス・ヒル・幸田周辺を会場に開催します。この大会ではトライアスロンの競技経験者はもちろん、初めてのかたでも参加できますので、気軽にご参加ください。

部門 募集人数 距離

競技部門	募集人数	SWIM 水泳	BIKE 自転車	RUN 走る
小学1、2年	60人	50分	2* _□	0.5* _□
小学3、4年	60人	80分	3* _□	0.8* _□
小学5、6年 チャレンジ	60人	125分	5* _□	1.3* _□
小学5、6年 エキスパート	15人	200分	7* _□	2.1* _□
中学1～3年 チャレンジ	20人	200分	7* _□	2.1* _□
中学1～3年 エキスパート	15人	250分	9* _□	2.9* _□
小学生リレーの部	30組	125分	5* _□	1.3* _□

とき 9月4日(日) スタート午前8時

(雨天決行)

ところ 「ハッピーネス・ヒル・幸田」周辺

主催 幸田町商工会青年部

参加資格 小学1年から中学3年までの十分健康な男女

*町内外は問いません。

参加費 各部3,500円/人 リレーの部6,000円/組
(昼食・参加商品付)

参加者が用意するもの バイク、バイクヘルメット、
水着、ゴーグル

そのほか リレーは1チーム2～3人で構成してください。
(1人2種目も可)ノエキスパート部門にはロードレーサーまたはマウンテンバイクでご出場ください。
ノ泳ぎに自信がない人はビート板を使ってもかまいません。
ノエキスパート以外の部門は普通の自転車でご参加いただけます。

申込み 7月25日(月)までに所定の申込書にご記入のうえ、
幸田町商工会へお申し込みください。

関連URL ハッピートライアスロンKOTA公式
ホームページ <http://www.happy-kota.com>

問合せ 幸田町商工会 ☎62-0120



要介護認定調査員を募集します

介護保険における要介護認定調査を実施する認定調査員(非常勤職員)を募集します。

募集人員 若干名

勤務内容 被保険者の自宅を訪問し、要介護認定調査を実施していただきます。なお、必要な研修などにも参加していただきます。

応募資格 次のいずれかにあてはまるかた

介護支援専門員試験合格者

社会福祉士

介護福祉士

看護師

ヘルパー 2級で実務経験2年以上のかた

選考方法 面接・論文

勤務条件

勤務日 月～金曜日 午前9時～午後4時

*土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

時間給 1,200円

社会保障など 厚生年金、健康保険を適用。年次有給休暇あり。

契約日 7月1日から *毎年4月、10月に継続更新します。

申込書類 履歴書(市販のもので可。) 写真(3か月以内に撮影したものを履歴書にのり付け。)

健康診断書(指定はありません。住民健診結果でも可。) 応募資格を証明する資格者証など

申込期限 5月31日(火)

申込み 福祉介護課介護保険係(内線125)